

平成 29 年度食品安全モニター課題報告

「食品の安全性に関する意識等について」

I. 食品の安全性に係る危害要因等について

問1 A～Gに掲げる事項についてリスクの観点からあなたはどのように思いますか。それぞれの事項について、選択肢1～6の中から1つずつ選んでください。

【事項】	【選択肢】
A 環境問題	1 とても不安を感じる
B 自然災害	2 ある程度不安を感じる
C 食品安全	3 どちらともいえない
D 重症感染症	4 あまり不安を感じない
E 犯罪	5 全く不安を感じない
F 戦争・テロ	6 よく分からない
G 交通事故	

問2 A～Oに掲げるハザード等について、食品の安全性の観点からあなたはどのように思いますか。それぞれのハザード等について、選択肢1～5の中から1つずつ選んでください。また、A～Oのハザード等以外に食品の安全性の観点で気になるものがあれば、「Pその他」に具体的な例を記入し、それについても選択肢1～5の中から1つ選んでください。

【ハザード等】	【選択肢】
A 食品添加物	1 とても不安を感じる
B 残留農薬	2 ある程度不安を感じる
C 家畜用抗生物質による薬剤耐性菌	3 あまり不安を感じない
D 器具・容器包装からの溶出化学物質	4 全く不安を感じない
E 汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）	5 よく知らない
F 有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等	
G BSE（伝達性牛海綿状脳症）	
H 遺伝子組換え	
I 体細胞クローン	

- J いわゆる健康食品※
- K 肥料・飼料等
- L 放射性物質
- M アクリルアミド
- N かび毒
- O アレルゲンとなる物質を含む食品
- P その他（具体的に記入してください）

※ ここでいう「いわゆる健康食品」とは、健康の維持・増進に特別に役立つことをうたって販売されたり、そのような効果を期待して摂られたりしている食品をいう（体重を減らす目的の「健康食品」や法令で規定されている保健機能食品（特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品）等も対象とする）。

II. 食品安全委員会が行う情報発信について

1. 「加熱時に生じるアクリルアミド」について

食品安全委員会では、平成28年4月に「加熱時に生じるアクリルアミド」の食品健康影響評価（リスク評価）を行いました。以降、アクリルアミドに関して、ウェブサイトやFacebook、季刊誌等で情報発信するとともに、今年度は「精講：食品健康影響評価～加熱時に生じるアクリルアミド～」（以下「精講アクリルアミド」といいます。）と題して、アクリルアミドに関する情報提供を行いました。また、食品安全委員会公式YouTubeに同講義の動画を掲載し、食品安全モニターの方には、その動画を視聴することをメールで呼びかけました。

問3 食品安全委員会がアクリルアミドに関して発信した情報（精講アクリルアミド、ウェブサイト、Facebook、季刊誌など）を読んだり見たりしたことがありますか。

- a. ある
- b. ない
- c. 覚えていない、わからない

問4 「精講アクリルアミド」へ参加又はYouTubeを視聴しましたか。（aとbは複数回答可）

- a. 参加した
- b. YouTubeを視聴した
- c. 参加も視聴もしていない

問5 アクリルアミドに関する以下の(1)～(5)の情報について、何から得たと思いますか。（aとbは複数回答可）

【(1)～(5)の選択肢】

- a. 食品安全委員会
- b. 食品安全委員会以外（テレビ、新聞、週刊誌、インターネット、食品安全委員会以外の公的機関からの情報等を含む）
- c. 知らない、わからない（その情報について知らない、何から得たかわからない）

(1) どんな食品にアクリルアミドが多く含まれるか

- a. 食品安全委員会
- b. 食品安全委員会以外
- c. 知らない、わからない

(2) アクリルアミドが生成されやすい調理法

- a. 食品安全委員会
- b. 食品安全委員会以外
- c. 知らない、わからない

- (3) 日本人のアクリルアミドの摂取量の現状
a. 食品安全委員会 b. 食品安全委員会以外 c. 知らない、わからない
- (4) アクリルアミドの毒性
a. 食品安全委員会 b. 食品安全委員会以外 c. 知らない、わからない
- (5) 家庭で出来るアクリルアミドの低減方法
a. 食品安全委員会 b. 食品安全委員会以外 c. 知らない、わからない

問6 現在、あなたはアクリルアミドについてどのように思いますか。(1)～(3)について最も当てはまるものを選んでください。

- (1) アクリルアミドの摂取量は、自分で気を付けることができる。
a. そう思う b. 少しそう思う
c. あまりそうは思わない d. そうは思わない
- (2) アクリルアミドは、自分自身や家族にとって、注意が必要である。
a. そう思う b. 少しそう思う
c. あまりそうは思わない d. そうは思わない
- (3) アクリルアミドは、日本の社会全体にとって、注意が必要である。
a. そう思う b. 少しそう思う
c. あまりそうは思わない d. そうは思わない

問7 アクリルアミドに関する情報を得た後のあなたの行動や、現在のあなたの気持ちについておたずねします。以下の a～g のうち該当する項目を全て選択してください。

- a. アクリルアミドについてさらに調べようと思った（アクリルアミドを低減する調理法なども含む）。
- b. 調理の際に、出来るだけアクリルアミドの生成が少ない調理法にした。
- c. 家族や周囲の人に、アクリルアミドに関する情報を伝えた。
- d. 「加熱時に生じるアクリルアミド」のリスク評価書を読んだ。
- e. 調理の際に生じるアクリルアミドについて気にしていない。
- f. 商品を選択するときに、アクリルアミドの含有量について気にしていない。
- g. 自分自身は、アクリルアミドに関する科学的基礎知識を持っていると思う。

2. カフェインについて

今年度、「みんなのための食品安全勉強会」と題して、カフェインに関する情報提供を行いました（以下「勉強会（カフェイン）」といたします。）。また、食品安全委員会公式 YouTube に同勉強会の動画を掲載し、食品安全モニターの方には、その動画を視聴することをメールで呼びかけました。また、ファクトシートや季刊誌、Facebook など情報提供を行っています。

問8 食品安全委員会がカフェインに関して発信した情報（勉強会（カフェイン）、ファクトシート、Facebook、季刊誌など）を読んだり見たりしたことがありますか。

- a. ある
- b. ない
- c. 覚えていない、わからない

問9 「勉強会（カフェイン）」へ参加又は YouTube を視聴しましたか。（a と b は複数回答可）

- a. 参加した
- b. YouTube を視聴した
- c. 参加も視聴もしていない

問10 あなた自身は、以下の(1)、(2)のカフェイン含有飲料・食品を摂取したことがありますか。

(1) エナジードリンク

- a. 摂取したことがない
- b. 摂取したことがある
- c. 覚えていない

(2) カフェイン含有サプリメント（錠剤、粉末、顆粒状のもの）

- a. 摂取したことがない
- b. 摂取したことがある
- c. 覚えていない

問11 あなた自身は、この1か月間で、以下の(1)、(2)のカフェイン含有飲料・食品をどの程度摂取しましたか。最も近いものを選んでください。

(1) エナジードリンクを摂取した本数

- a. 10本以上
- b. 4~9本
- c. 1~3本
- d. 0本
- e. 覚えていない

(2) カフェイン含有サプリメント（錠剤、粉末、顆粒状のもの）を利用した日数

- a. 10日以上
- b. 4~9日
- c. 1~3日
- d. 0日
- e. 覚えていない

問14 カフェインに関する情報を得た後のあなたの行動や、現在のあなたの気持ちについておたずねします。以下の a~h のうち該当する項目を全て選択してください。

- a. カフェインについてさらに調べようと思った。
- b. 家族や周囲の人に、カフェインの過剰摂取のリスクを伝えた。
- c. ファクトシート「食品中のカフェイン」を読んだ。
- d. 自分や家族のカフェインの摂取量を気にしている。
- e. 自分自身は、カフェインに関する科学的基礎知識を持っている。
- f. エナジードリンクやカフェイン含有サプリメントを飲む際に、カフェイン含有量を確認する。
- g. エナジードリンクやカフェイン含有サプリメントを飲み過ぎない又は飲まない。
- h. エナジードリンクとアルコールを一緒に飲まない。